

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和五年七月四日

埼玉県川越建築安全センター所長 金澤圭竹

一 許可番号

令和四年十一月二十八日

指令川建セ第〇四〇一四〇号

二 検査済証番号

令和五年六月二十九日

川建セ第〇五〇〇八号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸字鳩山百八十四番三十

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県行田市大字持田二千三百六十八番地二

青木 剛